議案第25号

加美小規模作業所兼ふれあいセンター「みどりの家」の指定管理者の指定について

下記のとおり地方自治法(昭和22年法律第67号)第244条の2第6項の 規定による指定管理者の指定を行うことについて、同項の規定により、議 会の議決を求める。

令和5年3月14日提出

多可町長 吉 田 一 四

記

施設名称・位置	指定管理者		指定期間
	所 在	名称及び代表者名	11 足 朔 间
加美小規模作業所	多可町加美区市	特定非営利活動法人	令和5年4月1日
兼ふれあいセンタ	原40番地1	みどり会	から
ー「みどりの家」		理事長 盛田義宣	令和6年3月31日
多可町加美区市原			まで
40番地1			